

# 地域密着型サービス外部評価 評価結果報告書

法人名	社会福祉法人清幸会
代表者名	理事長 池田 香織
事業所名	認知症高齢者グループホームりんどう荘
事業者番号	0992500124
訪問調査日	平成29年10月12日

平成29年11月30日

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

会長 田嶋



### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0992500124		
法人名	社会福祉法人 清幸会		
事業所名	認知症高齢者グループホームりんどう荘 茶臼		
所在地	栃木県那須郡那須町湯本新林206		
自己評価作成日	平成29年9月12日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6
訪問調査日	平成29年10月12日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

施設の理念は「もう一つの家族として、そのらしさを大切に安全・安心・快適、そして笑顔があふれる生活を提供します。」としています。閑静な別荘地にあり、自然の恵み豊かで季節の移ろいを日々感じる事ができます。利用者様は、それぞれ自分のペースで生活されおります。自施設は開所3年を迎え、地域に認められつつあるところ。地域の方と交流できるようになりボランティアの方の来荘や小学校との交流などの機会も増えてきました。また、家族交流として敬老会やクリスマスにご家族に参加をいただき、色々とお話をする事が出来、ご家族の思いを深く理解できるようになりました。利用者様には居心地の良い環境、職員には働きやすい職場を目指しています。共に生きる「もうひとつの家族」として、泣いたり、笑ったりしながら、当たり前な生活が出来る事を大切にしている施設です。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は、閑静で自然豊かな環境に位置し、山の傾斜を利用して建つ事業所の建物は、見晴らしがよく、四季の変化を感じることができる。「もうひとつの家族として、そのらしさを大切に、安全・安心・快適、そして笑顔があふれる生活を提供します」という理念を実践するよう、職員は常に利用者へ寄り添うケアに努めている。自治会の班長をつとめ、地域の一員としての役割を果たすとともに、地域住民と利用者の交流も積極的に行っている。子供会との交流、ボランティアの受け入れなども行い、利用者の楽しみにもなっている。地域とのかかわりを大切にしながら、家庭的で温かい雰囲気の中で過ごせる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を各フロア、玄関、事務所に掲示している。また、毎朝朝礼での唱和を行っている。さらにユニット会議で理念の内容を確認している。	職員ひとり1人の思いを取り入れて作成した理念を唱和、掲示している他、会議や申し送り等においても理念の意味を確認しながら、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方に運営推進会議に参加していただき、交流に努めています。自治会の班長となり地域の一員としての役割を果たしている。回覧板を利用者と一緒に届けるなど交流をしている。	地域の一員として自治会に加入し、回覧板等を利用者と一緒に届けるなど、コミュニケーションをとっている。地域の行事に参加し、交流を深め、情報交換等も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症の方の様子や支援方法などを説明し、理解促進を図っている。また認知症サポーター養成講座で認知症グループホームの役割説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催し、実績や毎月の行事などの活動内容を報告しています。会議で出た意見や提案などについては真摯に受け止め、サービス向上につながるようにしている。消防署や警察等との連携については現段階ではそのような案件は生じていない。	家族・地域包括支援センター職員・市職員・自治会長・民生委員等が参加し、2カ月に1度開催している。会議では事業所の取り組み状況や、利用状況等の報告の他、参加者からも意見や助言をもらい、それらを運営に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日ごろから運営に関する不明な点や困難ケースなど、町や地域包括支援センターに相談し助言を頂いたり関係性を強化している。	市担当者には事業所の利用状況や利用者のニーズを具体的に伝えたり、会議参加時に問題点等を相談したりと、必要に応じて助言をもらい、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止の「宣言」を掲示し、管理者、リーダーがバックアップすると明言し、身体拘束ゼロを継続しています。なぜ身体拘束の弊害等を会議等で職員への周知徹底をしています。玄関の施錠は夜間のみとしております。	管理者、職員は、身体拘束の弊害を認識し、一人ひとりの身体状況や不安、混乱等、精神面も考慮しながら利用者が安全に過ごせる支援に取り組んでいる。ユニット会議後、資料を用いて周知徹底を図っている。玄関の施錠はせず職員の見守りで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自分たちは虐待の早期発見、通報の義務があることを掲示並びに会議や研修を行っている。また自分たちもストレスを溜めないことの大切さも話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様に身内が居ない方がおり、これからの生活を考え、成年後見人制度について学び結びついている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間を設け、ご理解いただけるまで説明を行っております。契約後も不明な点が出てきたときには気兼ねなく質問できるよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が利用者や面会に来た家族に直接話しかけることにより、得た情報を職員で共有し改善等につなげるようにしている。また、不在の場合は他職員に申し送りをしておき家族とお話をするようにしている。	事業所担当職員や外部の苦情受付機関にも意見を申し出できる事を説明している。家族の訪問時に、職員と直接会話して、要望・意見を聞くとともに、事業所からの連絡事項を伝えている。	家族参加の行事に合わせて家族会等、意見を伺う機会を設定するなど、より多くの意見を吸い上げ、運営に反映させる取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、各種会議のほか、普段から現場に向き、職員が声をかけられる機会を多くとっている。	会議等、職員が意見を表せる機会を設けるとともに、管理者は日頃から積極的に現場に向き、職員と直接対話する時間を作り、意見を出しやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者の個々の努力や実績、勤務状況を把握しており、管理者は職員個々のそれらを把握し代表者に伝えて反映されるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は特に人材育成に力を入れており研修は年間計画を立てて受講させている。また、事業所に赴き、管理者や職員個々のケアの実際と力量を把握している。法人の介護マニュアルがあり、それに基づき統一したケアができるようトレーニングしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、那須町の研修や説明会がある事を各事業所へ発信し、参加を促している。また、地区社協や役場などへの挨拶まわりなど、交流を深め情報交換など行っている。法人内の各事業所と共に会議研修を行い質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入前に施設見学や希望者には体験利用をして頂き不安を軽減してもらうようにしている。また、本人や家族からできるだけ多くの情報を得ておき現場職員には必要に応じて対応するように指示している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	導入前に家族の話をじっくり聞きとるようにしている。家族が話しやすいように世間話を交え和んだ雰囲気作りをしている。困りごとや不安、要望について分かりやすく相談に応じ約束は必ず守り信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が今、何を必要としているか察し、話し合い検討し、幅広い視点から本人と家族が求めているサービス提供への対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護に加え、生活支援が重要な業務である事を意識している。ご本人ができる家事はお願いして急がせることなく、見守りを行い職員も利用者から学ぶ事が多々ある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	地域密着型としていつでも家族が気軽に来荘できる環境づくりに努めている。随時家族と連絡を取り合い相談して本人と家族の意見のバランスをとりながら物事を進めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通いなれた美容室へはできる限り家族と一緒に行く、ご家族以外の友人等の面会も積極的に受け入れるなど、これまでの生活が大きく変わらないように配慮している。	面会を積極的に受け入れ、家族や友人等が気軽に来訪できるよう配慮している。家族と一緒に馴染みの美容室に通う利用者もいる。	利用者がこれまで地域で培ってきた人や場所との関係性を断ち切ることのないよう、ボランティアや子供会等の活用等、積極的な働きかけに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間には体調不良者以外は、皆様自然に食堂に来られる。誰かが揃わないと皆で心配するなど関係性ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもこれまでの関わりを大切にしながら必要に応じて本人、家族の今後について相談や支援を行えるよう取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの日常の会話や普段の様子、また家族とのやりとりの中から本人主体の生活が送れるよう心がけている。	職員は家族から利用者の生活歴や趣味趣向等の確認をすると共に、利用者の仕草や表情等を推し測りながら、思いや意向の把握に努めている。居室や入浴時等、本人と一対一で会話する時間も大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族に生活歴等を記入いただいている。また本人、家族から生活歴の聞き取りを行ったり、これまで関わってきた介護保険事業所から情報を提供してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の体調確認とご本人の意向により、その日の過ごし方を職員間で相談し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向を確認しながら、必要があれば医療との連携をとりながら担当者間で話し合い、介護計画を作成している。	利用者の生活能力や身体状況等をアセスメントした上で、利用者、家族の意向、担当職員と協議しながら介護計画を作成している。モニタリングは3ヵ月毎に行い、状態に応じて見直しをすると同時に、家族に説明し、承諾を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護日誌や業務日誌、連絡ノートに日々の様子や気づき等を記入し、出勤時に確認することで情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問美容室の導入、買い物支援など柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や地域の方にボランティアを依頼し、暮らしを楽しむ事ができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院はご本人やご家族の希望に添いながら、関係性を重視し、なるべく長年診てもらっていたかかりつけ医の診察を受けられるよう配慮している。	家族の協力を得ながら、かかりつけ医の受診を支援している。受診結果を家族から報告してもらい、情報を共有している。服薬管理は看護師が適切に行っている。月1回、協力医の訪問診療もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化がみられた時にはすぐに看護師に報告し、対応法や受診など適切に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の方が入院された際には、こまめに面会に行き状態を把握するとともに、医療相談員やご家族と連絡を取り合い早期に退院できるよう心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた対応は、今後の課題である。 法人内の他の事業所においては、医療機関、ご家族との協力体制を整え、看取りケアを実践している。法人内の会議や研修会において、その実例を学びながら、看取りが行える体制作りを行っている。	利用者家族等から看取りの希望があり、会議や研修において、法人内の他事業所の実例を学びながら、看取り体制作りに向けて検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備し、職員全員が把握できるようにすると共に、定期的に普通救命講習の受講も促している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の自主避難訓練と年2回の消防署員を招いての総合避難訓練を行っている。 スプリンクラーや自家発電機を設置している。	自主避難訓練の他、年2回消防署立ち合いの下で総合避難訓練を行っている。民生委員、自治会長等を職員連絡網に組み入れる等、地域一体となり対応できる体制の検討をしている。自家発電機の設置の他、備蓄も確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	説得するのではなく納得をいただく言葉掛けをするようにしている。入浴は一人ずつ、部屋に鍵をかけたい方には巡視時や緊急時には開けさせていただくことを説明した上でかけていただいている。	利用者一人ひとりを尊重し、年長者として敬意を払いながら、自己決定しやすい言葉かけに努めている。利用者の写真掲載等については、同意書をとるなど、個人情報の取り扱いに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の言葉だけでなく、裏に隠されている気持ちを会話の中からや、ふとした表情や沈黙などを見逃さないような職員の育成に努めている。自己決定が難しい方には選択性にするなど工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の自己決定を促している。こまめな声かけを行い本人の意向を確かめながら過干渉、ほったらかしにならないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔な衣類の着用を心がけています。また、着ている服の色や形などを会話の中に取り入れ、自信が持てるような声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器洗いはできる方にはやっただくようにしている。また野菜の皮むきなど、普段の料理の中でできることはお願いをして手伝っていただいている。	利用者の嗜好に合わせて、専任の調理師、職員がメニューを考え、調理している。職員と利用者が一緒に食材の買い出しに出かけることもある。利用者は配下膳の手伝い等を積極的に行い、皆で食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は記録をつけています。脱水予防として一日1500CCを目安にしていますが、変化があったときには注意深く様子を観察するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々に応じて義歯洗浄、歯磨き、うがいの声掛け、誘導、介助をしている。口腔ケアに使用する歯ブラシ、コップも週に1回消毒しています。口腔内の状態も確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿、排便の記録をつけ、排泄パターンを把握し適宜に声掛け、誘導を行っている。オムツをしている人でも尿便の訴えあればトイレで排泄する援助をしている。自立支援の為にトイレまでの距離が最も遠い居室には、介護ロボットであるポータブル水洗トイレを設置した。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、生活リズムに沿った支援をしている。失禁時の対応についてはさりげない誘導を心がけ、羞恥心や不安を軽減できるよう配慮している。居室にポータブル水洗トイレを設置する等の工夫もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録をつけ個々のパターンを把握している。記録には本人が何日排便がなかったかが一目でわかるようにしてある。適度に体を動かす、水分を多く摂るなど日常生活に気を付けている。自然排便が困難な方には医師に相談し処方された下剤を適宜使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の入浴予定日は受診や外出予定を考慮して本人と相談して決めている。それによって利用者はその日を楽しみにし、それぞれ計画的に過ごされるので入浴時間はゆっくり自分の時間として楽しまれている。	入浴は週2～3回を基本としているが、利用者一人ひとりの生活習慣やその時々希望を確認しながら、無理強いをする事なくつろいだ気分で入浴できるよう支援している。ゆず湯や入浴剤を使用するなど、入浴を楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室は夜眠るだけのためのものでなく昼間でも自身のプライベートスペースとして休息やくつろぎの場所として活用されている。室温や寝具の調整、照明など個々に合わせて配慮し、安全かつ安心してお休み頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケースに薬の説明書をファイルしておくのでいつでも確認することが出来る。症状の変化については早期発見と対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙、編み物、料理、絵手紙などそれぞれの得意な事、興味がありそうな事に取り組んでいただいている。利用者が講師になる事も多々あります。掃除が好きな方は、共同部分の掃除をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きつけの美容室への送迎を行ったり、家族面会時に急遽外食をされる際にも対応できるようにしている。	事業所周辺を散歩したり、買い物に出かけるなど、戸外に出る機会を作っている。家族の協力を得ながら、外食に出かけたり、季節に応じて花見やドライブに出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご利用者やご家族からの金銭所持や管理の希望が無い為、現金は全てご家族が行っている。 ご本人の金銭所持等の希望が生じた際には、個々に応じた支援を行っていく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙のやり取りは自由にさせていただいている。電話機の使い方、封書の投函などは職員が支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に整理整頓を行い、快適に過ごしていただくために室温管理を行って加湿、除湿を行っている。季節の設えをするようにしている。 また、リビング外に椅子、ソファを置き、好きなように使っていただき、利用者同士の距離感を適度に保つ工夫している。	利用者の作品や絵画、オブジェ等、生活感や季節感のあるものを活用しながら飾り付けをしている。心地良く過ごせるよう、温湿度にも配慮し、適切に管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングからは離れた場所にソファなどを設置し、自由に過ごせるようにしている。また、気の合う利用者同士では、各居室へ行き来し自由に会話等を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にその方のお部屋であるので自由に使ってよいこととお話している。なるべく自宅に近い、落ち着いた空間にして欲しい事を説明しています。馴染みの家具や好みの絵や写真なども多く持ち込んでいただいている。	プライバシーを大切にしながらその人らしい居室作りをしている。ベット、カーテン、テーブル等は備え付けで、馴染みの寝具類を持ち込んだり、家族の写真を飾ったり、小物等を置くなど、好みに沿った居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は階段がありますが、ユニット間の交流の際にリハビリを兼ねて上り降りしていただきます。浴室は個浴で介助のもと安全に入浴していただいている。		